

いきいき通信

性別により制約されることなく、男女が対等な立場であらゆる分野に参画し、責任を共に担う男女共同参画社会の実現を目指します。

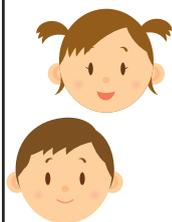


須坂市男女共同参画推進市民会議では、男女共同参画意識の向上のため男女共同参画いきいきフォーラムや輝く女と男^{ひと}と男^{ひと}セミナーなどを開催し身近な地域から、市民の皆さんとともに学び活動しています

●須坂市男女共同参画推進市民会議の構成団体(順不同)●

退職公務員連盟須高支部女性部・須坂市シニアクラブ連合会女性部・須坂市民生児童委員協議会・須坂市PTA連合会・JAながの女性部須高ブロック・須坂商工会議所女性会・須坂青年会議所・須坂市保育園保護者会連合会・須坂市女性団体連絡協議会・長野県共同参画をめざす会須高支部・須坂せせらぎ生活学校・須坂市連合婦人会・須坂市消費者の会・須坂市食生活改善推進協議会・カサブランカ・連合長野高水地域協議会須高地区連合会・長野県農村生活マイスター協会上高井支部須坂地区・須坂市保健補導員会・信州須坂風土舎・ファミリーサポート稚児百合・環境を守る会・長野県在宅看護職信濃の会・須坂市区長会・長野人権擁護委員協議会須高部会・須坂市男女共同参画推進委員会 ほか個人会員

みんな笑顔で地域の活動を紹介します



地域の身近な相談。パートナー

長野人権擁護委員協議会須高部会

人権が侵害されないように見守り、人権擁護活動を行っている、須高部会の活動を紹介します。

◆人権擁護委員とは？

人権とは「人間が人間らしく生きていく権利で、全ての人が生まれながらにして持っている権利」です。誰にとっても身近で大切なものであり、憲法でも保障されたものです。しかし、現実社会では、いじめ、暴行、虐待、差別、セクハラ、インターネット上での誹謗中傷など、たくさんの人権問題が発生しています。



嶋倉さん 男女共同参画推進市民会議の副会長としても活動



部会長の依田さん



企業訪問

人権擁護委員は、地域住民の中から、議会の意見を聞いて、市町村長が推薦し、法務大臣が委嘱して全国に約1万4000人が活動しています。委員は国民の基本的人権を守り、また、人権が大切なものであることを国民に知ってもらうため活動をします。

◆どのような活動をしているの？

大きく分けて3つの活動があります。

1 人権啓発

住民一人ひとりの人権意識を高め、人権について理解を深めてもらうための活動を

2 人権相談

面談、電話、手紙による人権に関する相談への対応

3 人権侵害の被害者救済

被害者からの申告を受けて、法務局職員と協力して調査を行うなど、個別の人権に関する問題を解決に導く取り組み



子ども教室

◆須高部会の活動

須高部会は、(須坂市・男性2人女性4人、小布施町・男性1人女性2人、高山村・男性1人女性1人)11人で活動しています。

一番大変に思うことは人権相談です。相談内容は多岐にわたり、自分の知らないことも多くあります。そんな時は、法務局の職員や先輩に助けをもらいながら何とか対応します。相談者が喜んで帰っていくと、ホッとすると同時にとてもうれしく思います。私達は特別な資格や権限を持っていないわけではありません。ただ、困っている人の力になればと考えて活動しています。



須高部会研修会

な時は、法務局の職員や先輩に助けをもらいながら何とか対応します。相談者が喜んで帰っていくと、ホッとすると同時にとてもうれしく思います。私達は特別な資格や権限を持っていないわけではありません。ただ、困っている人の力になればと考えて活動しています。



「人KENまもる君」と「人KENあゆみちゃん」を知っていますか？

●人権イメージキャラクターをご紹介します

2人とも、前髪が「人」の文字で、胸には「KEN」のロゴが入っています。全体で、「人権」を表しています。この2人のイメージキャラクターは、人権が尊重される社会の実現に向けて、全国各地で、活躍をしています。私たち須高部会の啓発活動でも活躍していますので、どこかで会えるかもしれませんよ。

■市民一人ひとりが、個人の能力、環境、個性について偏見を持つことなく、理解を深める中で人権が尊重され、性別に関わりなく男女が社会のあらゆる分野で対等なパートナーとして理解し合い、能力、個性を発揮できる社会の実現を目指し、ともに活動していきましょう。

男女がともに、活動しやすい体制作り

須崎市PTA連合会
旭ヶ丘小学校PTA 人権教育推進部

多世代かつ多様なライフスタイルの男女が、お互いの活動に積極的に理解協力し合える体制作りを大切にしています。旭ヶ丘小学校PTA副会長として活躍された川口千春さんの活動を紹介します。

◆心に残るふれあい交流活動

須崎市旭ヶ丘ふれあいプラザで一般介護予防事業として開催されている「すこやかふれあい広場」の会員の皆さんと、旭ヶ丘小学校の人権教育推進部の役員9名とPTAの会員で行っている「すこやかふれあい活動」は、年5回ほど色々な企画を立てて楽しいひと時を過ごします。

「すこやかふれあい広場」に登録されている、すこやかさんの平均年齢は83.8歳で、今までの豊富な体験や経験の中での色々なお話しをしていただけです。「今という時間を大切にしたい」「人権など無かったのよ、でもあの苦しみがあから今の幸せがあるのよ」



ふれあい交流活動

戦時中のお話をしていただいた時には涙が溢れました。街中で偶然お会いしたときには、必ず声をかけさせていただきお話をしています。「すこやかふれあい活動」は、子育て世代の私達と地域の高齢者の方々とで世代を超えた交流を持つことにより「地域力の向上」に大きく役立つと思っています。



フォーラムに総司会会として川口さんが出演

◆PTA役員を引き受けて

前年度 須崎市PTA連合会の女性副会長、旭ヶ丘小学校の女性副会長を務めました。

PTAの役員になり感じたことは、本部の役員は男性が会長、女性は副会長と位置付けをしている学校が多くあることに驚きました。女性・主婦・母親の視点からみた意見は男性の方とは異なることが多く、それを声に出す事は重要だと思いました。

本年度は須崎市PTA音楽祭実行委員、須崎市男女共同参画市民会議会員、須崎市総合計画審議会委員など様々な事業の計画や決定に携わっています。

2年間役員になり家を留守にする事もありますが、家族が協力してくれているおかげで大役もなんとか務めることが出来ており、本当に感謝しています。

男女共同参画 子育てセミナー

「家庭の役割って？」

女だから、男だからという理由だけで決めつけるのではなく、先入観なく、お互いが協力して家事や育児ができること、DVや虐待について身近な事例を通して学びました。

市では、保育園等で、性別で役割を決めないこと、DVや児童虐待防止について、出前講座を開催し、意識啓発を行っています。

参加者の感想から

● まだまだ子育ては女性が行うことだと思っていた人は多いと思う。女性が家事育児をやっても当たり前前、男性が少し手伝うと褒められる、違和感を覚えてしまう時がある。

● これがDV、虐待というものだと理解が深まった。見つけたとき、自分がどのように行動ができるのか考えるきっかけになった。

● しつけと虐待は紙一重だと思った。言葉の暴力も夫婦喧嘩も見ている子どもにとつて人権侵害になる。親として子どもと一緒に成長していきたい。



■ 川口さんの活動紹介から、PTAでも女性が大きな役割を果たしていることがわかります。子どもたちの目にも、女性がPTA役員等、地域での活動への参画が進むことが当たり前前のこととして

映ることは大きなプラス面になつていると思います。これからも、委員会や会議など意思決定を行う様々な場面において、女性の視点から積極的に意見を出して欲しいと思います。

? 男女共同参画社会って? ?

男性と女性が互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる社会のことです。

もっとわかりやすく～

「男女共同参画って、難しそう…」、「自分には関係ない」と思っている人は少なくないと思います。また、「参画」という言葉もあまり聞きなれませんね?

参画とは、単に「参加」という事ではなく、方針の立案や決定など「意思決定への参加」という事です。

男女共同参画社会とは、仕事、家庭、地域活動などの様々な分野で、男女のどちらかに負担や責任が偏ることなく、自らの希望に沿った形で活躍できる社会の事です。

こんな経験したことありませんか?

「男性は仕事、女性は家庭」、「男だから強くなりなさい」、「男の子はよくよしない!」「女だから控えめにしなさい」「女の子だからおとなしくしなさい」などの、価値観に縛られていませんか?

性別による固定的な役割分担の考えが根強く残り、この役割分担意識に縛られて自分の希望を叶えられない人が多くいます。一人ひとりが豊かな人生を送る上で、性別にとらわれることなく家庭や学校、職場や地域でそれぞれの個性と能力を発揮できるような社会づくりが必要です。

● 家族みんなで積極的に家事や子育て、介護などを行っています。

家庭では…



地域では…

● ボランティア活動などに男性も女性も主体的に関わり、住みよい地域づくりに参画しています。

● 進学や就職などにおいて、性別にかかわらず個人の意思や能力を尊重した進路選択ができています。

学校では…



職場では…

● 男性も女性も、家庭、地域生活と両立ができ、働きやすい職場環境になっています。

男女共同参画社会が
実現すると

男女共同参画いきいきフォーラム

オンラインでのご参加のみとなります。

家庭や地域にある身近な出来事から
男女共同参画を考えます

2021年2/6(土)

午後1時30分～3時30分

生涯学習センター
(旧中央公民館)



【講演】 地域社会における男女共同参画
—なぜ、男女共同参画を進める必要があるのか—

講師：築山 秀夫さん

(長野県立大学グローバルマネジメント学部教授)

【事例紹介】 長野人権擁護委員協議会須高部会の活動発表

※今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、入場者を限定して開催します。
会場にご来場いただけない皆さんに向け、新しい手法(オンライン)を使い、多くの皆さんに発信してまいりますので、ご理解、ご協力をお願いします。



申込方法：左記の二次元バーコードからアクセスの上
お申込みください。

申込期限：1月29日(金)

問合せ：男女共同参画課 ☎026-248-9034

主催 須崎市男女共同参画推進市民会議 須崎市

相談無料 秘密厳守

ドメスティックバイオレンス(DV)

DV相談ナビ #8008 (はれれば)

(最寄りの配偶者暴力相談支援センターにつながります)

DV24時間ホットライン (毎日24時間)

026-219-2413

女性相談センター (月～金8:30～17:15)

026-235-5710

長野県男女共同参画センター“あいとびあ”

(火～土9:00～16:30) 0266-22-8822

女性の一般相談

まず、電話してみませんか。

ところ：市役所男女共同参画課

026-248-9034

※来庁される場合は、事前にお電話をください。

編集・発行

須崎市男女共同参画推進市民会議

須崎市社会共創部男女共同参画課

このパンフレットは、19,500部作成し、1部9.53円です。